



< 計画の位置付け >

第五次長野市総合計画（抜粋）

■基本計画 前期H29年度～H33年度の5年間

本論・・・まちづくりの基本方針

- (1) 市民の「幸せ」の実現
- (2) 「持続可能な」まちづくりの推進
- (3) 「長野らしさ」の発揮と「まちの活力と魅力」の創出

○分野6 産業・経済分野

政策3 特色を活かした商工業の振興

→施策2 地域の特性が光る商工業の推進

主な取組・・・ ◎中心市街地を中心に、空き店舗、空き家等を活用した出店を支援します。

(商工労働課)

○分野7 都市整備分野

政策1 いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進

→施策3 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進

現況と課題・・・居住地域では、暮らしやすいまちづくりを引き続き推進するため、増加する空き家の対応や、だれもが安心して移動できるユニバーサルデザインを取り入れた歩道の整備、公共建築物などのバリアフリー化を進める必要があります。

主な取組・・・ ◎空き家に関する相談・指導體制の充実と適正管理や利活用の支援に取り組めます。(建築指導課、人口増進課、住宅課、環境政策課、消防局予防課、地域活動支援課)

## 長野市都市計画マスタープラン（平成29年4月：抜粋）

### 第2編 全体都市づくり構想

#### 第1章 都市づくりの理念・目標

目標1：誰もが住みやすく移動しやすいコンパクトな街にする

目標2：都市の資産を上手に使い再生する・・・既存建物などの都市の資産を最大限に活用する

目標3：自然・歴史・文化などの地域特性を活かした長野らしい特色ある地域づくりを図る

#### 第3章 土地利用の方針

##### 1 土地利用の基本方針

○コンパクトな街の形成のための土地利用の誘導

①集約型都市構造に関する土地利用

②中心市街地の活性化

③多様なニーズに対応する土地利用

④居住機能等の集約誘導・・・人口減少の進行などにより、空き家や空き地の増加が予想されることから、これら既存ストックの有効活用を図り、居住機能の集積を維持する。

##### 2 土地利用区分ごとの方針

(1)市街地中心部（中心商業・業務複合地）

(2)周辺市街地（複合市街地、一般住宅地）・・・特に、高度経済成長期に形成された住宅団地では、良好な都市のストックを次世代に引き継いでいくために、空き家や空き地対策などを講じる。

(3)市街地縁辺部（専用住宅地、工業地）

(4)平地部の集落（田園居住地）

(5)中山間地域の集落（中山間地域）・・・営農意欲や新しい価値観を持った若者世代などの新たな居住・滞在者の受け入れ環境の整備（空家・遊休農地活用等）や都市部からの交流人口を増加させるソフト施策（観光・農林業体験等）と必要なインフラ整備を進め、人口減少・高齢化が進む中山間地域での自然環境とコミュニティの維持を図る。

(6)高原住宅・観光拠点

(7)森林、自然公園等

### 第3編 地域別街づくり構想（整備方針）

1 長野駅善光寺口周辺地域（第3、4、5地区）・・・空き家の再利用や、駐車場等の低・未利用地を活用して、都市機能の誘導を図り、拠点性を高める。

2 善光寺周辺地域（第1、2地区）・・・空き家などを活用したリノベーション\*まちづくりの推進や、公的不動産の活用による都市機能の誘導により拠点性を高める。

3 芹田・安茂里地域

4 東部地域（古牧、三輪、吉田地区）・・・空き家などを活用したリノベーションまちづくりの推進などにより、適切な土地利用の更新を図る。

5 北部地域（豊野、長沼、古里地区）

6 若槻・浅川地域

7 千曲川沿川地域（柳原、大豆島、朝陽地区）

8 川中島・更北地域

9 篠ノ井地域

1 0 松代・若穂地域

1 1 北部山間地域（芋井、戸隠、鬼無里、浅川の一部）・・・空き家や低・未利用な公共施設等の活用による定住促進や短期滞在、二地域居住\*などの新しい住み方や滞在方法を支援する。

1 2 西部三間地域（小田切、七二会、信更、大岡、信州新町、中条地区）・・・空き家や低・未利用な公共施設等の活用による、定住の促進や短期滞在、二地域居住などの新しい住み方や滞在方法を支援する。

## 長野市第三次住宅マスタープラン

※ 策定作業中